

鹿児島県産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業計画
(教育DX関係) 作成業務委託仕様書

1 委託業務名

鹿児島県産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業計画
(教育DX関係) 作成業務委託

2 業務の目的

本県では、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、県内の県立高等学校において、高校教育改革を先導する拠点（以下「改革先導拠点」という。）を創出することとしている。

本業務は、3つの類型すべての改革先導拠点における教育DXを推進するため、国への申請に必要な事業計画等の作成について専門的知見を有する者による支援を受けることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年5月15日(金)まで

4 業務内容

(1) 高校教育改革事業の提案等

ア 改革先導拠点における高校教育改革（教育DX関係）の取組及び県内高等学校への普及に係る取組を提案すること。

イ 事業の推進体制構築に向けた関係者との調整（訪問、打合せ等）を行うこと。

ウ 国への申請に必要な事業計画等の作成を支援すること。

(例)

施設設備の整備計画、事業ロードマップの作成、KPIの設定、PDCAサイクル等の推進体制の検討、業務改善によるリソースの確保、実施事業の費用積算 等

(2) その他業務

ア 高校教育改革の推進に資する全国の取組事例を収集し、委託者に提供すること。

イ 本業務に係る定例打合せを実施すること（週2回程度）。

5 業務遂行体制等

(1) 業務責任者の配置

業務の実施に当たっては、業務を総括するとともに、委託者からの指示を受ける窓口として業務責任者を配置し、円滑な業務の遂行に努めること。

(2) 業務スケジュールの管理

受託者は、全体のスケジュールを管理し、委託者に対して適宜進捗を報告するほか、必要に応じて委託者との打合せを行うこと。

(3) その他

受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。また、委託者からの要請に応じて、関係者との会議や打合せに必要な資料を提供するとともに、必要に応じて当該会議等に参加すること。

6 成果物等

業務完了後、速やかに業務報告書を成果物として提出すること。様式は任意とし、提出形式は紙媒体及び電子データとする。